

第62回 定時株主総会  
招集ご通知

日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時  
場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

## 目 次

第62回定時株主総会招集ご通知	1	2. 当社の会社役員に関する事項	16
[添付書類]	3	(1) 取締役及び監査役	16
事業報告	3	(2) 当事業年度に係る取締役及び 監査役の報酬等の額	17
I. 企業集団の現況に関する事項	3	(3) 社外役員に関する事項	18
1. 事業の状況	3	3. 会計監査人の状況	19
(1) 事業の経過及び成果	3	(1) 会計監査人の名称	19
(2) 設備投資の状況	9	(2) 報酬等の額	19
(3) 資金調達の状況	9	(3) 会計監査人の解任又は不再任の 決定の方針	19
(4) 事業の譲渡等の状況	9	4. 業務の適正を確保するための体制	20
(5) 対処すべき課題	10	連結貸借対照表	23
2. 財産及び損益の状況の推移	11	連結損益計算書	24
3. 重要な子会社の状況	12	連結株主資本等変動計算書	25
4. 主要な事業内容	12	連結注記表	26
5. 主要な営業所	13	貸借対照表	43
(1) 当社の主要な営業所	13	損益計算書	44
(2) 子会社の営業所	13	株主資本等変動計算書	45
6. 使用人の状況	14	個別注記表	46
(1) 企業集団の使用人の状況	14	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	57
(2) 当社の使用人の状況	14	会計監査人の監査報告書	58
7. 当社の主要な借入先及び借入額	14	監査役会の監査報告書	59
8. その他企業集団の現況に関する重要な 事項	15	株主総会参考書類	61
II. 会社の状況に関する事項	15	議案及び参考事項	61
1. 株式に関する事項	15	インターネットにより議決権を行使される場合の お手続きについて	66

第62回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。  
何卒ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
**株式会社 クレディセゾン**  
代表取締役社長 林 野 宏

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳しくは後記の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】（66頁）をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第62期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

**第2号議案** 取締役15名選任の件

### 4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 郵送による方法と電磁的方法（インターネット等）とで重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を、有効なものとしたします。
- (2) インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否または棄権のご表示がない場合は賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人は、定款の定めにより当社の議決権を有する他の株主様1名に限ります。）

以上

- 
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.saisoncard.co.jp>）への掲載によりお知らせいたします。

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災により国内景気が大きく影響を受けたものの、復旧・復興に伴い企業の生産活動や個人消費は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧州の債務危機を背景とする海外経済の減速懸念や円高の長期化など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属するノンバンク業界においては、貸金業法の完全施行等によりカードキャッシング収益が減少し、ビジネスモデルの転換を余儀なくされるなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況において当社は、カードビジネスを核とした営業収益の拡大、フィービジネスの拡充と会員資産を活用したマーケティング事業の育成、リース事業やファイナンス事業の強化による収益源の多様化、債権の健全化や経費構造の見直しによる事業効率の向上など、新成長戦略の基盤づくりに努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

(百万円) (円)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当連結会計年度	244,009	31,865	38,590	9,453	51.48
前連結会計年度	285,712	27,377	33,762	12,829	69.86
伸び率	△14.6%	16.4%	14.3%	△26.3%	△26.3%

営業収益は、主力の「クレジットサービス事業」において、「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」など稼働効率の高いプレミアムカードの獲得強化や、セブン&アイグループ、ヤフー(株)とのID・ポイント連携など有力企業とのサービス提携拡充によるカード利用特典の強化を通じたショッピング取扱高の拡大に努めました。また、WEBを活用したタイムリーな訴求強化によるショッピングのリボルビング残高の積み上げの推進や、ネット会員の拡大に加え、「永久不滅ポイント」でのネットショッピング決済を開始するなど、ネットサービスの機能向上によるフィービジネスの拡充等、収益力の強化にも注力いたしました。

しかしながら、貸金業法の改定に伴う総量規制の影響等によりカードキャッシング収益が減少したことに加え、当社が㈱そごう・西武と行っていた提携カードイシュー事業を㈱セブンCSカードサービスへ承継したことに伴い、新規カード会員数、ショッピング取扱高、ショッピングのリボルビング残高、カードキャッシング残高等が対前期比で減少した影響により、同事業全体では減収となりました。

「リース事業」では、既存取引先との信頼関係強化、新規提携販売店の拡大等に努めた結果、増収となりました。

「ファイナンス事業」では、信用保証事業における保証残高の積み上げ等により増収となりました。

「不動産関連事業」では、連結子会社の㈱アトリウム保有資産の評価損等を計上した結果、減収となりました。

「エンタテインメント事業」では、東日本大震災による店舗休業・営業時間短縮の影響等により減収となりました。

以上の結果、営業収益は2,440億9百万円(前期比14.6%減)となりました。

営業費用においては、債権管理の強化により債権の健全化が進展したこと及び弁護士・認定司法書士等による第三者介入債権が沈静化しつつあることにより貸倒関連費用が減少いたしました。また、環境保全や利便性向上の観点から推進している、ご利用明細書をいつでもネット上で確認できる「WEB明細」の登録会員数が増加したことにより通信費が減少したことに加え、業務効率化により各種経費の抑制に努め、筋肉質なコスト構造の構築を図った結果、営業費用は2,121億43百万円(前期比17.9%減)となりました。

以上の結果、営業利益は318億65百万円(前期比16.4%増)となりました。

経常利益は、カード合弁会社をはじめとした持分法適用の関連会社の業績が順調に推移し、持分法投資利益が37億95百万円(前期比88.9%増)と貢献したこと等により、385億90百万円(前期比14.3%増)となりました。

当期純利益においては、㈱セブンCSカードサービスの株式を㈱セブン・フィナンシャルサービスへ51%譲渡したことに伴う売却益や平成23年3月期に計上した東日本大震災による災害損失引当金(貸倒引当金及び債務保証損失引当金)の一部戻入益など、特別利益132億56百万円を計上した一方で、㈱アトリウムに関する事業再編に伴う保有不動産のたな卸資産評価損や求償債権等の引当金繰入額など、特別損失625億61百万円を計上いたしました。

なお、㈱アトリウムの事業再編については、継続する事業と撤退する事業をより明確に区別した上で、平成24年9月1日を効力発生日(予定)とする会社分割により不動産ポートフォリオを再分類し、撤退事業に区分される一定のオフィス・商業用物件や大型開発物件を中心とする不動産に係る事業については、平成28年を目途に全保有資産の売却・清算が見込まれていることから、同社に対する株式及び貸付金の引当金について繰延税金資産478億92百万円を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は94億53百万円(前期比26.3%減)となりました。

1株当たり当期純利益は51円48銭となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	230,872	198,874	△13.9%	15,972	27,161	70.0%
リース	14,450	14,669	1.5%	5,037	5,099	1.2%
ファイナンス	15,580	15,715	0.9%	6,796	7,781	14.5%
不動産関連	12,322	3,059	△75.2%	△2,181	△10,173	—
エンタテインメント	13,939	12,999	△6.7%	1,737	2,064	18.9%
計	287,166	245,317	△14.6%	27,361	31,933	16.7%
調整額	△1,453	△1,308	—	15	△67	—
連結	285,712	244,009	△14.6%	27,377	31,865	16.4%

※ 各セグメントの営業収益及び営業利益又は営業損失は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

### <クレジットサービス事業>

クレジットカード事業、サービサー(債権回収)事業等から構成されております。クレジットカード業界において、カードの利用領域は年々拡大しており、少額決済や公金決済、医療機関等の生活密着型決済への進出のほか、成長するインターネットショッピングでの決済浸透などにより、現金からカード決済への潮流が続いております。一方、貸金業法の改定に伴う総量規制の導入から約2年経過するも、各社ともキャッシング市場規模の縮小により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況において当社は、現金市場を打ち崩す施策展開によるクレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充、ネットビジネスの事業展開拡大とフィービジネスへの取り組み強化等、収益基盤の強化を図りました。また、債権リスクへの取り組み強化や費用対効果を踏まえた経費構造の見直し等により、事業効率の向上に努めてまいりました。

しかしながら、貸金業法の完全施行に伴う総量規制の影響等によりカードキャッシング収益が大幅に減少したことに加え、当社が㈱そごう・西武と行っていた提携カードイシュア事業を㈱セブンCSカードサービスへ承継した結果、当連結会計年度における営業収益は1,988億74百万円(前期比13.9%減)、営業利益は271億61百万円(前期比70.0%増)となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

#### ① クレジットカード事業

当連結会計年度の新規カード会員数は196万人、当連結会計年度末のカード会員数は2,475万人(前期比12.7%減)となりました。

また、当連結会計年度のショッピング取扱高は3兆4,024億円(前期比13.9%減)、ショッピングのリボルビング残高は2,621億円(前期比12.6%減)、カードの年間稼働会員数は1,299万人(前期比11.7%減)、カードキャッシング残高は3,219億円(前期比28.1%減)となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは以下のとおりです。

a. クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充

当社は、高稼働、高単価の見込まれるプレミアムカード戦略を重点施策の一つとしており、4つのステータスラインアップで発行している「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の会員募集を継続して強化いたしました。

その一環として、ビジネスシーンや旅行・サービス業における各種企業と提携し、各提携先サービスに対するカード利用特典の付与など、両社の顧客を相互に送客し合うビジネスモデルを構築することにより、サービス提携先顧客のアメリカン・エクスプレス会員化の促進や利用活性を推進いたしました。

また、ショッピングのリボルビング残高の拡大施策として、ネット会員に対してWEBを活用したタイムリーなりボルビング払いの訴求強化や、1回払い等のご利用分をネット上であとからリボルビング払いに変更できるサービスの利便性向上など、残高の積み上げに注力いたしました。

一方、決済領域の拡大に向けた取り組みとして、平成23年8月より旅行・出張・留学など海外渡航者向けに海外専用のプリペイドカード「NEO MONEY(ネオ・マネー)」を発行いたしました。また、同月より中国での銀行間決済ネットワークを運営する国際ブランド「中国銀聯」と提携し、ユーシーカード(株)とともに、決済総額の増加が期待される銀聯カードの加盟店募集を開始しております。

今後もこれまでのクレジットカードに加え、プリペイドサービスなど新たな決済サービスを拡充していくことで、キャッシュレス決済市場における収益源の確立を図ってまいります。

b. ネットビジネス及びフィービジネスの強化

当連結会計年度末のネット会員数は696万人(前期比25.0%増)となりました。また、ご利用明細書をいつでも手軽にネット上で確認できる「WEB明細」の登録会員数は349万人(前期比49.8%増)となりました。

当社は約2,500万人の会員資産と有効期限のないポイントプログラム「永久不減ポイント」を武器に、ポイントサイト「永久不減.com」を運営しておりますが、開始から約5年半で500以上のサイト、50,000以上のショップが outlet、月商約40億円、日商の最高額が2.4億円になるまで成長を遂げています。

今後も「永久不減.com」及び平成23年11月に(株)セゾンネットショッピング、グルーボン・ジャパン(株)等と開始した「永久不減ポイント」をネットショッピングで決済可能とするサービスにより、ネットサービスの更なる利便性向上及び収益拡大に取り組んでまいります。

また、ネット会員情報の最新・精緻化を進めることで、顧客基盤を活用した新たな広告・マーケティング事業収益の獲得にも取り組んでおります。

引き続き、新規ネットビジネス分野の取り組みを強化し、ネット上の様々なサービスから収益を生み出す体系を構築していくとともに、WEBの活用によるコスト削減を進めてまいります。

c. 債権リスクへの取り組み

延滞債権に対しては早期回収やカウンセリングによる債権保全を継続するとともに、約定入金の変更による正常債権の積み上げを引き続き図ってまいります。また、初期与信・途上与信においてもリスク抑制に資する審査を実施し、良質債権拡大に向けた施策を展開しております。

今後も与信管理や債権回収体制の強化などのリスク抑制施策を講ずることにより、債権の健全化に注力し、収益とリスクのバランスを保った債権管理を徹底してまいります。

d. 新たな展開及び今後の取り組み

当社は、(株)セブン&アイ・フィナンシャル・グループ(現(株)セブン・フィナンシャルサービス)及び(株)そごう・西武との間で、平成22年9月10日に締結した包括提携基本契約に基づき、平成23年4月1日を効力発生日とする吸収分割により、当社が(株)そごう・西武と行っていた提携カードイシューア事業を分割し、(株)セブンCSカードサービスに承継いたしました。

これにより、現在の提携カードサービスに加え、セブン&アイグループでの魅力あるサービスをお客様に提供できるようになり、平成23年7月からは、全国の「セブン-イレブン」、「イトーヨーカドー」で事前登録済のセブン・UCカードをご利用いただくと、通常の「永久不滅ポイント」に加え、「nanacoポイント」が自動的に貯まるポイント提携サービスを開始しております。

このほか、(株)セブン・カードサービスとのカード事業統合により、セブン&アイグループ全体に事業規模が拡大することから、合弁会社の利益拡大にとどまらず、当社プロセッシング収益の拡大やセブン&アイグループへの送客事業、新規サービスの開発など、当社としての中長期的な成長戦略を描くことが可能になるものと考えております。

また、当社は、平成23年11月にヤフー(株)と、両社顧客の利便性向上を目的とした業務提携を締結いたしました。ネットとリアル店舗というそれぞれのフィールドにおいて強固な基盤を持つ両社が、各社の強みを最大限に活かして新しいサービスを展開することで、両社の顧客に大きな付加価値を提案できるものと考えております。

今後は、両社のIDを連携し「永久不滅ポイント」から「Yahoo!ポイント」への自動交換を可能とすることで、「永久不滅.com」による「Yahoo!ショッピング」への会員送客を図り、「永久不滅.com」の取扱高拡大に繋げるとともに、日本最大級のジオサービス「Yahoo!ロコ」を活用した当社提携企業店舗の割引・優待情報の発信を行うなど、ネットとリアルの相互送客サービスの開発により消費の活性化を目指してまいります。

## ② サービス（債権回収）事業

小口無担保債権の受託を主な事業としているJPNホールディングス㈱において、サービス事業の軸である業務代行業業が取引先との経済条件改定の影響を受けたものの、人材派遣・テレマーケティング事業における営業拡大や、平成22年11月に傘下に統合した民間保育所を展開する㈱キンダーナーサリーコーポレーション（現㈱キンダーナーサリー）の売上高が新たに加わった結果、増収となりました。

### <リース事業>

（社）リース事業協会による統計では、平成23年度（速報値）のリース業界全体の取扱高は4兆5,885億円（前期比0.9%増）となりました。

当社においても、リース既存取引先との信頼関係強化、新規提携販売店の拡大等に努めた結果、当連結会計年度の取扱高は968億円（前期比4.5%増）、営業収益は146億69百万円（前期比1.5%増）、営業利益は50億99百万円（前期比1.2%増）となりました。

なお、レンタル事業では、地デジ対応テレビの入れ替えが一巡し、今後の顧客ニーズに対応すべく節電商品や、BtoBtoC及びBtoBtoBレンタルの販路拡大を行いました。

### <ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、提携金融機関との連携強化により保証実行額が増加するとともに、債権の健全化に努めてまいりました。また、ファイナンス関連事業では、長期固定金利住宅ローン「フラット35（住宅金融支援機構買取型）」が収益貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は157億15百万円（前期比0.9%増）、営業利益は77億81百万円（前期比14.5%増）となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

## ① 信用保証事業

個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。

当連結会計年度においては、新たに地域金融機関43先と提携し、提携先数は合計で308先（前期末差43先増）、保証残高（債務保証損失引当金控除前）は1,686億円（前期比7.2%増）となりました。

## ② ファイナンス関連事業

不動産を担保とする個人及び法人向けの融資事業等を行っております。平成21年3月より取扱いを開始した「フラット35」は、優良住宅取得支援制度（フラット35S）の金利優遇幅縮小等の影響により、当連結会計年度の実行件数・実行金額は1,771件（前期比9.5%減）・496億円（前期比10.3%減）となりましたが、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培った信頼感・安心感等が評価され、取扱開始以来では4,278件・1,188億円となりました。

平成22年7月より取扱いを開始した「フラット35つなぎローン」を含む、当連結会計年度末におけるファイナンス関連事業の債権残高は687億円（前期比13.8%減）となりました。

### <不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。連結子会社の㈱アトリウム保有資産の評価損等を計上した結果、当連結会計年度における営業収益は30億59百万円（前期比75.2%減）、営業損失は101億73百万円となりました。

### <エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。遊技台への規制強化の影響が残る中、地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。東日本大震災による店舗休業・営業時間短縮の影響等により、営業収益は129億99百万円（前期比6.7%減）となりましたが、業務の効率化を推進した結果、営業利益は20億64百万円（前期比18.9%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

貸金業法及び割賦販売法の改定に対応するためのシステム投資のほか、カード会員向けWEBサービスの機能拡充や次期システム構築に向けたシステム投資を行いました。

## (3) 資金調達状況

世界経済の減速や急激な円高進行などを受け、中央銀行が金融緩和を継続・強化し、長短金利は低位安定で推移しました。また、金融機関の貸出余力が増加したことで、企業の調達環境は引き続き改善しました。

このような環境下で、長期の金融機関借入や債権流動化を実行するとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

## (4) 事業の譲渡等の状況

当社、㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現㈱セブン・フィナンシャルサービス）及び㈱そごう・西武が、平成22年9月10日に締結した包括提携基本契約に基づき、平成23年4月1日を効力発生日とする吸収分割により、当社が㈱そごう・西武と行っていた提携カードイシューア事業を分割し、㈱セブンCSカードサービスに承継いたしました。また、承継と同日の平成23年4月1日に株式譲渡契約に基づき、㈱セブンCSカードサービスの株式の51.0%を㈱セブン・フィナンシャルサービスへ譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

貸金業法改定など各種法規制の影響による事業収益構造の変化や、クレジットカード業界への異業種参入・大型再編等による競争激化など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。このような状況において、「圧倒的な顧客チャネル・提携パートナー」「独創的な商品・サービス」「豊富なビジネス領域」という、当社がこれまで培ってきた戦略武器を複合的に活用し、『中立性を武器にしたコラボレーション経営』を追求することで、カードビジネスを核に持続的成長を実現できる経営基盤の構築を進めてまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充

当社及びカード合弁会社などグループ各社が、会員募集やプロセッシング機能、与信・回収体制等それぞれの強みを発揮することで、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、資本の枠組みにとらわれない様々な業種の有力企業とのサービス提携により、カード利用特典の強化やお客様からご支持いただけるサービスの創造を実現し、マーケットシェアの拡大に取り組んでまいります。

一方、クレジットカードに加え、プリペイドカードの発行や送金サービスの開発など、現金市場を打ち崩す施策の展開により、キャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指し継続して取り組んでまいります。

② ネットビジネスを中心としたフィービジネスの拡充

今後も大きな成長が見込まれるネット市場の取り込みに向け、ネット会員の更なる増強や有力ネット企業との連携強化により、ポイントサイト「永久不滅.com」や永久不滅ポイントでのネットショッピングなどネットビジネスを拡充し、WEBを活用したフィービジネスモデルを確立してまいります。

また、約2,500万人の会員資産とネットビジネスの組み合わせにより、顧客属性や行動・購買履歴などWEB上で蓄積された顧客情報を活用した広告・マーケティング事業の創造に取り組んでまいります。

③ リース事業やファイナンス事業などノンバンク化の推進

クレジットカード事業のみならず、中小企業向けOA機器等のリースや節電商品のレンタル、地域金融機関との提携を通じた信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」など、豊富なノンバンクビジネスを推進することにより、収益源の多様化を実現し、各種法規制や環境変化に強い企業体の確立に取り組んでまいります。

④ 信用リスク管理体制の強化と事業の筋肉質化

多重債務者の未然防止対応に注力する一方、審査から回収にいたるオペレーション体制を常に改善し、効果的かつ効率的な与信・回収体制の強化を図るとともに、環境変化に応じた審査基準の機動的な見直しを行うことで、継続的に債権内容の健全化に努めております。

また、WEBやITの活用による業務効率化と費用対効果を意識した施策により、事業構造の更なる筋肉質化を図ってまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社は、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、当社グループで働く社員というステークホルダーの皆様から理解と賛同を得るためには、経営目標の達成とあわせてコーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識し、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化のため、内部統制システムやコンプライアンス体制の整備を図っております。

当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールの遵守・運用、個人情報の適正管理に向けた全社的な取り組み、お客様に安心してカードをご利用いただくためのシステムの安全性・安定性の確保と効率化などに継続して取り組んでまいります。

今後も引き続き、グループ各社との情報連携及びグループ経営管理体制の更なる充実を図り、連結企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を進めてまいります。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 59 期 (平成20年4月～平成21年3月)	第 60 期 (平成21年4月～平成22年3月)	第 61 期 (平成22年4月～平成23年3月)	第62期(当連結会計年度) (平成23年4月～平成24年3月)
営業収益(百万円)	327,089	306,855	285,712	244,009
経常利益(百万円)	30,953	39,106	33,762	38,590
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△55,513	18,680	12,829	9,453
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△308.25	102.48	69.86	51.48
総 資 産(百万円)	2,407,064	2,374,129	2,231,246	2,155,906
純 資 産(百万円)	320,595	341,405	347,915	355,727

### 3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
特定目的会社MAPJ	4,680	※ 100.0	不動産事業
㈱セゾンファンデックス	4,500	100.0	貸金業
㈱コンチェルト	2,216	※ 100.0	遊技場経営、 会員制クラブ運営 及び不動産賃貸業
㈱アトリウム債権回収サービス	2,000	※ 100.0	不動産事業
ジェーピーエヌ債権回収㈱	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
JPNホールディングス㈱	1,000	71.4	純粋持株会社
㈱アトリウム	100	100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業
㈱キュービタス	100	51.0	クレジットカード事業
㈱ヒューマンプラス	82	※ 100.0	人材派遣事業
㈱ハウスプランニング	60	※ 100.0	不動産流通業
㈱はやぶさトラスト	10	※ 100.0	不動産事業
㈱キンダーナーサリー	10	※ 100.0	保育事業
㈱エー・アイ・シー	3	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業
(有)グランデ・トラスト・ナイン	3	※ 100.0	不動産事業
(有)エー・ダブリュ・スリー	3	※ 100.0	不動産事業
(有)P A M ・ J	3	※ 100.0	不動産事業
合 同 会 社 A R S	0	※ 100.0	不動産事業
(有)パリュール・バランスを 営業者とする匿名組合	—	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. 当社は、平成24年2月29日開催の取締役会において、㈱アトリウムの事業のうち、継続する事業と撤退する事業をより明確に区別した上で、同社が事業上保有する不動産について、不動産開発方針の大幅な見直しを行い、会社分割による不動産ポートフォリオの再分類を行うことを決議いたしました。具体的には、中小型物件を対象にした短期回転型の不動産流動化事業及びスペシャルサービサー事業を中心とする事業については、同社から、当社が平成24年4月に完全子会社として新たに設立した準備会社へ、吸収分割の方法により承継する一方、撤退事業に区分される一定のオフィス・商業用物件や大型開発物件を中心とする不動産に係る事業については、本吸収分割による承継対象から除外し、㈱アトリウムに帰属させたまま、大手不動産会社による出資・協力を得ながら当該不動産の開発・販売等を行い、最終的には㈱アトリウムは清算を行うことを予定しております。なお、本吸収分割の効力発生日は平成24年9月1日とすることを予定しております。
3. 平成24年3月28日付で、㈱キンダーナーサリーコーポレーションは㈱キンダーナーサリーに商号変更しております。

### 4. 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

- (1) クレジットサービス事業 … クレジットカード事業及びサービサー(債権回収)事業等
- (2) リース事業 …………… リース事業
- (3) ファイナンス事業 …………… 信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業 …………… 不動産事業及び不動産賃貸事業等
- (5) エンタテインメント事業 … アミューズメント事業等

## 5. 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

### (1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	北海道支店	札幌市中央区	8	関西支店	大阪市中央区
2	東北支店	仙台市青葉区	9	中四国支店	広島市中区
3	北関東支店	さいたま市大宮区	10	九州支店	福岡市博多区
4	東関東支店	船橋市	11	債権管理センター	東京都文京区
5	東京支店	東京都文京区	12	信用管理センター	東京都豊島区
6	神奈川支店	横浜市西区	13	コンサルティング センター	大阪市中央区
7	東海支店	名古屋市市中村区			

### (2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主たる事業所及び店舗等
1	特定目的会社MAPIJ	東京都港区	－
2	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	営業部(大阪府)
3	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、宮城県1店舗、栃木県3店舗、 埼玉県5店舗、千葉県2店舗、東京都9店舗、 新潟県4店舗) 会員制クラブ施設 (東京都1店舗) 賃貸物件 (千葉県2件、東京都4件、神奈川県3件、新潟 県1件)
4	ジェーピーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	センター(北海道、東京都、新潟県、大阪府)
5	JPNホールディングス(株)	東京都豊島区	－
6	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
7	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店、オフィス(宮城県、愛知県、大阪府、福岡県)
8	(株)キューピタス	東京都豊島区	クレジットセンター(東京都、大阪府)
9	(株)ハウスプランニング	東京都豊島区	－
10	(株)ヒューマンプラス	東京都豊島区	センター(東京都、新潟県、大阪府)
11	(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	－
12	(株)キンダーナーサリー	東京都豊島区	保育所 (埼玉県7園、千葉県4園、東京都8園、 神奈川県10園、沖縄県1園)
13	(株)イー・アイ・シー	東京都千代田区	－
14	(有)グラन्द・トラスト・ナイン	東京都千代田区	－
15	(有)イー・ダブリュ・スリー	東京都千代田区	－
16	(有)PAM・J	東京都町田市	－
17	合同会社ARS	東京都千代田区	－
18	(有)バリュー・バランスを 営業者とする匿名組合	東京都港区	－

## 6. 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
クレジットサービス事業	2,604 名	346 名(減)
リース事業	124 名	13 名(増)
ファイナンス事業	110 名	1 名(減)
不動産関連事業	271 名	11 名(減)
エンタテインメント事業	334 名	29 名(減)
全社（共通）	155 名	2 名(増)
合計	3,598 名	372 名(減)

- (注) 1. 上記使用人のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は5,252名（1日7.75時間換算）となっております。
2. 前連結会計年度末に比べ使用人が372名減少しておりますが、この主な要因は、当連結会計年度において㈱セブンCSカードサービスへの会社分割を行ったためであります。

### (2) 当社の使用人の状況

性別	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	559 名	54 名(減)	38.7 歳	12.5 年
女性	1,306 名	346 名(減)	34.2 歳	9.4 年
合計又は平均	1,865 名	400 名(減)	35.5 歳	10.3 年

- (注) 1. 上記使用人のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は1,353名（1日7.75時間換算）となっております。
2. 前事業年度末に比べ使用人が400名減少しておりますが、この主な要因は、当事業年度において㈱セブンCSカードサービスへの会社分割を行ったためであります。

## 7. 当社の主要な借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

借入先	借入残高
㈱みずほコーポレート銀行	136,799百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	81,570百万円
㈱三井住友銀行	77,280百万円
住友信託銀行㈱	48,370百万円
三菱UFJ信託銀行㈱	44,100百万円

- (注) 住友信託銀行㈱は平成24年4月1日付にて中央三井信託銀行㈱及び中央三井アセット信託銀行㈱と合併し、三井住友信託銀行㈱となりました。

## 8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年2月29日開催の取締役会において、当社グループの不動産関連事業を再構築するため、連結子会社である㈱アトリウムに関する事業再編を決議いたしました。

当該事業再編の詳細については、3.「重要な子会社の状況」(注)2.をご参照ください。

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 185,444,772株

(3) 株主数 14,515名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
㈱ み ず ほ 銀 行	20,093	10.94
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	15,079	8.21
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	9,510	5.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	8,184	4.45
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	4,700	2.56
㈱ み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	4,675	2.55
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS	2,925	1.59
資産管理サービス信託銀行㈱(証券投資信託口)	2,900	1.58
J P モ ル ガ ン 証 券 ㈱	2,881	1.57
MELLON BANK, N.A. ASAGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	2,839	1.55

(注) 持株比率は自己株式(1,733,057株)を控除して計算しております。

## 2. 当社の会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 野 宏	監査室、カード事業部 管掌	－
代表取締役副社長	前 川 輝 之	広報室、財務経理部、総務部、 人事部、システム企画部 管掌	(株)アトリウム 取締役会長 (株)キュービタス 取締役 静銀セゾンカード(株) 取締役
代表取締役専務	高 橋 直 樹	経営企画部、戦略投資部、クレ ジット事業部、ネット事業部 管掌 (兼) クレジット事業部長	－
常 務 取 締 役	金 子 美 壽	CS推進室、海外事業部 管掌	－
常 務 取 締 役	山 路 孝 眞	営業推進事業部 管掌	JPNホールディングス(株) 取締役
常 務 取 締 役	山 本 寛	コンプライアンス部、ファイナ ンス事業部 管掌 (兼) ファイ ナンス事業部長	(株)アトリウム 取締役
常 務 取 締 役	山 下 昌 宏	カード事業部長 (兼) アライア ンス開発部 担当	大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長 出光クレジット(株) 取締役
取 締 役	覺 正 純 司	営業企画部長 (兼) ネット事業部長	－
取 締 役	平 瀬 和 宏	T&E・サービス営業部、 リース&レンタル営業部 担当	－
取 締 役	清 水 定	営業推進事業部長	－
取 締 役	松 田 昭 博	WEB支店、カードファイナンス部 担当	(株)セゾンファンデックス 取締役 担当
取 締 役	青 山 照 久	財務経理部長	(株)セゾンファンデックス 取締役 静銀セゾンカード(株) 監査役
取 締 役	山 本 善 久	システム企画部 担当	－
取 締 役	岡 本 龍 成	リテール営業一部、リテール営業二 部、金融・法人営業部 担当	－
常 勤 監 査 役	櫻 井 勝	－	(株)コンチェルト 監査役 JPNホールディングス(株) 監査役 ジェーピーエヌ債権回収(株) 監査役
常 勤 監 査 役	村 上 喜 堂	－	(株)セゾンファンデックス 監査役
監 査 役	山 本 恵 朗	－	安田不動産(株) 取締役 セイコーエプソン(株) 監査役
監 査 役	土 岐 敦 司	－	弁護士 (株)丸山製作所 監査役 ミドリ安全(株) 監査役

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

- (1) 平成23年6月21日開催の第61回定時株主総会において、取締役青山照久氏、山本善久氏、岡本龍成氏が新たに選任され、就任いたしました。
  - (2) 平成23年6月21日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、取締役山本恵朗氏及び監査役富澤宏、松本康太郎の両氏が任期満了により、それぞれ退任いたしました。
  - (3) 平成23年6月21日開催の第61回定時株主総会において、監査役に村上喜堂氏、山本恵朗氏が新たに選任され、就任いたしました。
  - (4) 平成24年2月22日開催の取締役会において、取締役山下昌宏氏の委嘱事項の変更について決議し、平成24年3月1日付で常務取締役に変更いたしました。
2. 事業年度末後の取締役の異動（地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	異 動 日
常 務 取 締 役	山 路 孝 眞	JPNホールディングス㈱ 取締役 辞任	平成24年4月25日
取 締 役	青 山 照 久	財務経理部 管掌	平成24年5月1日

3. 監査役櫻井勝、村上喜堂、土岐敦司の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
4. 監査役櫻井勝、村上喜堂の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16 名 (1 名)	499百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 名 (5 名)	45百万円 (39百万円)
合 計	22 名	545百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与153百万円（取締役153百万円）が含まれております。
  3. 平成19年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
  4. 上記の他、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
  5. 当期末現在の取締役人員は14名、監査役人員は4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外監査役	櫻 井 勝	(株)コンチェルト	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		J P Nホールディングス(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
		ジューピーエヌ債権回収(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	村 上 喜 堂	(株)セゾンファンデックス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	土 岐 敦 司	(株)丸山製作所	社 外 監査役	—
		ミドリ安全(株)	社 外 監査役	—

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	櫻 井 勝	当期開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会15回の全てに出席しております。同氏は行政における豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	村 上 喜 堂	第61回定時株主総会で選任された監査役です。就任後の当期開催の取締役会16回及び監査役会12回の全てに出席しております。同氏は会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	土 岐 敦 司	当期開催の取締役会20回のうち16回及び監査役会15回のうち14回に出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条に基づき、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である櫻井勝、村上喜堂、土岐敦司の3氏は、当社との間で、当社定款第29条及び第37条に基づく責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が会社法第423条第1項の行為により当社に損害を加えた場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限り、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。

## 3. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	109百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	238百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、特定目的会社MAP Jは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

##### 目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要なとされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

##### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法第362条第4項第6号)

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 (会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役の職務執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及び経営企画部総合リスク管理室を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
- ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。

- ③ 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ② 取締役は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」に基づき適切に管理、監督する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
- ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、『コンプライアンス相談窓口』とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
- ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、全ての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社グループ内に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項について、経営企画部グループ戦略室が「関係会社規程」に基づきグループ各社の業務執行状況を監督するとともに、グループ各社の主管部門と情報を共有し、グループにおける業務執行の適正性を確保することに努める。また、当社監査室がグループ各社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、各社の業務執行の適正性についてモニタリングを行う。

- ② 法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、『グループ内ホットライン』を設置し、当該違反の早期解決に役立て、当社グループの業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ① 監査役事務局は、監査役の職務を補助する。  
② 前項の事務局の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
- ① 監査役事務局員の人事は、監査役会の同意を必要とする。  
② 前項の事務局員は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- ① 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。  
② 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。  
② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。  
③ 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、経営企画部 総合リスク管理室、コンプライアンス部及び監査室との連携を図る。

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,814,916</b>	<b>流動負債</b>	<b>824,713</b>
現金及び預金	60,085	支払手形及び買掛金	240,949
割賦売掛金	1,379,146	短期借入金	234,190
リース投資資産	218,389	1年内返済予定の長期借入金	192,124
その他営業債権	629	1年内償還予定の社債	10,225
営業投資有価証券	16,616	コマースナル・ペーパー	32,000
販売用不動産	183,784	1年内返済予定の債権流動化借入金	41,079
買取債権	10,315	リース債務	1,973
その他のたな卸資産	1,251	未払法人税等	9,465
繰延税金資産	12,467	賞与引当金	1,984
短期貸付金	6,310	役員賞与引当金	153
その他	21,092	利息返還損失引当金	13,246
貸倒引当金	△95,172	商品券回収損失引当金	182
<b>固定資産</b>	<b>340,638</b>	割賦利益繰延	5,840
<b>有形固定資産</b>	<b>63,136</b>	その他	41,298
建物(純額)	25,584	<b>固定負債</b>	<b>975,465</b>
土地	26,486	社債	210,662
リース資産(純額)	4,968	長期借入金	619,722
建設仮勘定	150	債権流動化借入金	44,872
その他(純額)	5,946	リース債務	2,953
<b>無形固定資産</b>	<b>98,938</b>	役員退職慰勞引当金	92
借地権	970	債務保証損失引当金	4,067
ソフトウェア	18,041	瑕疵保証引当金	16
リース資産	95	ポイント引当金	70,661
その他	79,831	利息返還損失引当金	11,573
<b>投資その他の資産</b>	<b>178,563</b>	資産除去債務	830
投資有価証券	84,365	負債のれ	329
長期貸付金	10,237	その他	9,683
差入保証金	5,966	<b>負債合計</b>	<b>1,800,178</b>
繰延税金資産	76,174	<b>純資産の部</b>	
その他	4,077	<b>株主資本</b>	<b>344,186</b>
貸倒引当金	△2,257	資本金	75,929
繰延資産	350	資本剰余金	84,838
社債発行費	350	利益剰余金	189,535
<b>資産合計</b>	<b>2,155,906</b>	自己株式	△6,116
		その他の包括利益累計額	8,508
		その他有価証券評価差額金	10,044
		繰延ヘッジ損益	△1,535
		<b>新株予約権</b>	<b>0</b>
		少数株主持分	3,032
		<b>純資産合計</b>	<b>355,727</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,155,906</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
クレジットサービス事業収益		197,494
リース事業収益		14,645
ファイナンス事業収益		15,445
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	49,814	
不動産関連事業原価	46,847	2,966
エンタテインメント事業利益		
エンタテインメント事業収益	76,603	
エンタテインメント事業原価	63,613	12,990
金融収益		466
計		244,009
<b>営 業 費 用</b>		
販売費及び一般管理費用		192,184
金 融 費		19,958
計		212,143
<b>営 業 利 益</b>		31,865
<b>営 業 外 収 益</b>		6,962
<b>営 業 外 費 用</b>		237
<b>経 常 利 益</b>		38,590
<b>特 別 利 益</b>		
関係会社株式売却益	7,140	
災害損失引当金戻入額	5,492	
債権売却益	433	
投資有価証券売却益	173	
その他	17	13,256
<b>特 別 損 失</b>		
関係会社事業整理損失	59,795	
退職給付制度改定損失	1,658	
投資有価証券評価損	569	
固定資産処分損失	265	
災害による損失	210	
減価償却損	47	
その他	15	62,561
<b>税金等調整前当期純損失</b>		10,714
法人税、住民税及び事業税	12,966	
法人税等調整額	△33,487	△20,521
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		9,806
少数株主利益		353
<b>当期純利益</b>		9,453

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日 期首残高	75,929	84,838	185,628	△6,114	340,282
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△5,511	—	△5,511
当 期 純 利 益	—	—	9,453	—	9,453
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△2	△2
自 己 株 式 の 処 分	—	△0	—	0	0
持分法の適用範囲の変動	—	—	△35	—	△35
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	3,906	△2	3,904
平成24年3月31日 期末残高	75,929	84,838	189,535	△6,116	344,186

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日 期首残高	6,569	△1,622	4,947	0	2,686	347,915
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△5,511
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	9,453
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△2
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	0
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	△35
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,474	86	3,561	—	345	3,907
連結会計年度中の変動額合計	3,474	86	3,561	—	345	7,811
平成24年3月31日 期末残高	10,044	△1,535	8,508	0	3,032	355,727

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 18社  
主要な連結子会社の名称 (株)セゾンファンデックス
- (2) 主要な非連結子会社の名称 (株)パディジャパン  
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高（営業収益）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 8社  
持分法を適用した関連会社の名称 (株)セゾン情報システムズ、出光クレジット(株)、ユーシーカード(株)、りそなカード(株)、静銀セゾンカード(株)、大和ハウスフィナンシャル(株)、高島屋クレジット(株)（新規）  
(株)セブンCSカードサービス  
(当連結会計年度において、重要性が増加した(株)セブンCSカードサービスを、持分法適用の関連会社を含めております。)
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社  
主要な会社の名称 (株)パディジャパン、(株)エンタテインメントプラス  
持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社の名称

(有)エー・ダブリュ・スリー (12月31日)、(有)グランデ・トラスト・ナイン (12月31日)、特定目的会社MAP J (12月31日)、(有)バリュー・バランスを営業者とする匿名組合 (12月31日)、合同会社AR S (12月31日)、(株)はやぶさトラスト (12月31日)、(有)PAM・J (12月31日)、(株)セゾンファンデックス (1月31日)、(株)ハウスプランニング (1月31日)、JPNホールディングス(株) (1月31日)、ジェーピーエヌ債権回収(株) (1月31日)、(株)ヒューマンプラス (1月31日)、(株)キンダーナーサリー (1月31日)、(株)アトリウム (2月29日)、(株)アトリウム債権回収サービス (2月29日)、(株)エー・アイ・シー (2月29日)、(株)コンチェルト (2月29日)

上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、(株)キンダーナーサリーコーポレーションは(株)キンダーナーサリーに商号変更しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

買取債権

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

その他

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

但し、貯蔵品については最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 主として定額法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェアについては利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④ 利息返還損失引当金  
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- ⑤ 商品券回収損失引当金  
当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給見積額を計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金  
債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

- ⑧ 瑕疵保証引当金  
販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。
- ⑨ ポイント引当金  
クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。
- (4) 重要な収益の計上基準  
収益の計上は次の方法によっております。  
(クレジットサービス事業)  
包括信用購入あつせん  
顧客手数料 残債方式又は7・8分法  
加盟店手数料 期日到来基準  
カードキャッシング 残債方式  
証書ローン 残債方式  
業務代行 取扱高発生基準  
クレジットサービス関連  
個別信用購入あつせん  
顧客手数料 残債方式又は7・8分法  
加盟店手数料 期日到来基準  
(リース事業)  
リース 売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法  
個別信用購入あつせん 7・8分法  
(ファイナンス事業)  
信用保証 残債方式  
ファイナンス関連  
(各種ローン等) 残債方式
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- ② ヘッジ会計の処理  
ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項  
20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 割賦売掛金

当連結会計年度末において、流動化している割賦売掛金残高は次のとおりであります。

カードショッピング

1 回払い債権等 20,000百万円

なお、割賦売掛金に含まれている流動化に伴う未収金債権は次のとおりであります。

カードショッピング

1 回払い債権等 2,471百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

45,878百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保資産に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
割賦売掛金	44,750百万円	債権流動化借入金 (注)	85,951百万円
リース投資資産	41,201百万円		
計	85,951百万円	計	85,951百万円

(注) 債権流動化借入金には、1年内返済予定の債権流動化借入金を含んでおります。

4. 「1年内返済予定の債権流動化借入金」及び「債権流動化借入金」は、割賦売掛金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

5. 投資有価証券のうち464百万円については、株券貸借契約を締結しております。

6. 偶発債務

債務保証

提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客 160,546百万円

提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客 79百万円

提携金融機関が行っている不動産担保ローンに係る顧客 3,967百万円

計 164,594百万円

## 7. 貸出コミットメント

(貸手側)

当社及び一部の連結子会社は、主にクレジットサービス事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,736,244百万円
貸出実行残高	320,905百万円
差引額	4,415,339百万円

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、その殆どがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに準ずる借入金未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	125,000百万円
借入実行残高	1百万円
差引額	125,000百万円

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 1. 災害損失引当金戻入額

災害損失引当金戻入額の内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金戻入額	4,075百万円
債務保証損失引当金戻入額	1,417百万円
計	5,492百万円

#### 2. 関係会社事業整理損失

当社の連結子会社である(株)アトリウムの不動産関連事業の再構築に伴い、当連結会計年度において関係会社事業整理損失を計上しております。関係会社事業整理損失の内訳は次のとおりであります。

たな卸資産評価損	45,201百万円
貸倒引当金繰入額	11,968百万円
その他	2,625百万円
計	59,795百万円

#### 3. 退職給付制度改定損

平成23年10月1日付で厚生労働省から確定給付企業年金基金の解散認可を受け、確定拠出年金制度及び退職金前払制度(選択制)へ移行したことに伴い、退職給付制度改定損として1,658百万円を特別損失に計上しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 185,444,772 株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,511百万円	30円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月22日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当の総金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,511百万円	30円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットサービス事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、エンタテインメント事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマースャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等の活用によるデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてクレジットカード会員に対する割賦売掛金であり、会員の返済状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における割賦売掛金のうち、多くはクレジットサービス事業に対するものであり、当該事業を巡る経済環境(景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費)等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、(営業)投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマースャル・ペーパー等の有利子負債は、想定以上の金融情勢の変動や当社グループの格付けの引下げなど一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、これらヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期借入金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、継続的な債権内容の健全化に努めており、与信限度額、信用情報管理、内部格付けなど与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は、定期的に取締役会等を開催し、審議、報告を行っております。(営業)投資有価証券は、ALM委員会において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、長期貸付金は、関係部門が与信先の信用リスク状況などについて定期的にモニタリングを行っております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、契約先を信用度の高い内外の銀行及び証券会社を相手として行っております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度(ギャップ)分析等によりモニタリングを行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

##### (ii) 価格変動リスクの管理

(営業)投資有価証券を含む投資商品については、ALM方針に基づき、投資案件について、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式については、関係部門を通じて、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は関係部門を通じて、ALM委員会等において定期的に報告されております。

##### (iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、予め取締役会で承認された取引総枠、ヘッジ比率の範囲内で、所定の手続きを経て財務経理部が執行しております。なお、デリバティブ取引の状況は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、各社が定めた管理規程に基づき行われております。取引期間中において、四半期ごとにデリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦売掛金」、「短期借入金」、「長期借入金」、「社債」、「債権流動化借入金」、「金利スワップ取引」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、変動金利資産と変動金利負債の差額を金利ギャップ額として算定しております。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、平成24年3月31日現在、指標となる金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が33百万円減少し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が33百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

### 資産

#### (1) 現金及び預金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	60,085	60,085	—

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 割賦売掛金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
割賦売掛金	1,379,146		
貸倒引当金	△82,419		
合計	1,296,726	1,343,160	46,433

割賦売掛金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フロー期間を算定し、信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて時価を算定しております。貸倒懸念債権については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。

また、割賦売掛金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、将来の利息返還については、当該時価算定には反映しておりません。

#### (3) リース投資資産

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース投資資産	218,389		
貸倒引当金	△11,638		
合計	206,751	220,086	13,335

リース契約期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フロー期間を算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて時価を算定しております。

## (4) 営業投資有価証券及び投資有価証券

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	9,997	9,997	—
投資有価証券(その他)	32,624	32,624	—
投資有価証券(関係会社株式)	5,908	9,052	3,144

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格や取引金融機関から提示された価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、次表のとおり、非上場株式など、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価開示の対象とはしておりません。

(単位 百万円)

非上場株式	9,257
関係会社株式	37,083
その他	6,110

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの (平成24年3月31日)

(単位 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	28,315	18,602	9,713
② 債券			
社債	1,013	999	13
③ その他	543	510	32
小計	29,872	20,112	9,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	4,066	4,793	△726
② 債券			
社債	6,757	6,757	△0
その他	790	900	△109
③ その他	1,134	1,164	△29
小計	12,749	13,614	△865
合計	42,621	33,727	8,894

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損56百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
 （単位 百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
971	173	0

(5) 短期貸付金 (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
短期貸付金	6,310		
貸倒引当金	△281		
合計	6,028	6,028	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金 (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金	10,237		
貸倒引当金	△2		
合計	10,235	10,235	—

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
支払手形及び買掛金	240,949	240,949	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金 (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	234,190	234,190	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) コマーシャル・ペーパー (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
コマーシャル・ペーパー	32,000	32,000	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む） (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 （1年内返済予定含む）	811,846	820,509	△8,663

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、信用スプレッドの変動のみを時価評価しております。現時点での信用スプレッドについては、当社及び連結子会社が現時点での類似した条件で平均残余期間の借入金を新たに行う時に金融機関により提示されるとと思われる借入金の信用スプレッドを用いております。評価差額の算定方法は、信用スプレッドの変動による利息の差分を一定の期間ごとに区分し、各期間に相当する市場金利（リスクフリーレート）で割り引いております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 社債（1年内償還予定含む） (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債（1年内償還予定含む）	220,887	225,165	△4,277

当社の発行する社債のうち、公募債の時価は、市場価格（日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値）によっております。当社の発行する私募債は、当社の主要取引銀行が相対で引受けたものであり、時価の計算は(4)長期借入金と同等の方法で算定しております。

(6) 債権流動化借入金（1年内返済予定含む） (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
債権流動化借入金 （1年内返済予定含む）	85,951	86,295	△344

債権流動化借入金の時価は、当社の信用力の変動の影響を受けないと考えられることから、市場金利の変動による時価変動の影響のみを算定しております。債権流動化借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の債権流動化借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務（1年内返済予定含む） (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務 （1年内返済予定含む）	4,927	4,927	—

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出いたしますが、その時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 保証契約 (単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
保証契約	—	9,276	9,276

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いたものを時価としております。

なお、偶発債務の保証契約額は、168,662百万円であり、連結貸借対照表上に債務保証損失引当金として4,067百万円計上しております。

## デリバティブ取引

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### (1) 金利関連

(単位 百万円)

		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	13,500	11,500	△254	148
	合計	13,500	11,500	△254	148

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### (2) その他

(単位 百万円)

		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	3,000	-	△0	47
	合計	3,000	-	△0	47

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 金利関連

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 及び社債	176,826	150,826	△2,428
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 及び社債	308,841	215,400	△7,441
	受取固定・支払変動	長期借入金 及び社債	15,000	15,000	45
	合計		500,667	381,226	△9,824

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,920円65銭
- 1株当たり当期純利益 51円48銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において、当社、㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現㈱セブン・フィナンシャルサービス）及び㈱そごう・西武が、平成22年9月10日に締結した包括提携基本契約に基づき、平成23年4月1日を効力発生日とする吸収分割（以下、本分割）により、当社が㈱そごう・西武と行っていた提携カードイシューア事業（以下、本カード事業）を分割し、㈱セブンCSカードサービスに承継させることを決議し、本分割を実行いたしました。また、承継と同日の平成23年4月1日に株式譲渡契約に基づき、㈱セブンCSカードサービスの株式の51.0%を㈱セブン・フィナンシャルサービスへ譲渡いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となった事業の内容

当社が㈱そごう・西武と行っていた提携カードイシューア事業

#### (2) 企業結合日

平成23年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、㈱セブンCSカードサービスを承継会社とする吸収分割

#### (4) 分割に係る割当の内容

##### ①株式の交付

本分割に際して、承継会社は普通株式1株を新たに発行し、当社に割当交付いたしました。

これにより、当社の保有する承継会社の株式総数は1,000株となり、そのうち510株を㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現㈱セブン・フィナンシャルサービス）との間で平成22年9月10日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成23年4月1日に株式譲渡を行いました。

##### ②金銭の交付

承継会社は、「本分割により承継する資産の価額一本分割により承継する負債の価額一本分割後の承継会社の純資産の価額(220億円)」及びこれにかかる効力発生日の翌日(同日を含む。)から支払日(同日を含む。)までの期間の利息(年率0.8%)(実日数について日割計算をする。)を当社に交付しております。

#### (5) 承継会社が承継した権利義務

承継会社は、本カード事業に係る資産・負債・契約上の地位を当社から承継しております。なお、効力発生日以前の不正行為及び法令違反に起因する債務(キャッシング等にかかる過払金返還債務を含む。)については、承継対象に含まれません。

## (6) 承継会社が承継した資産・負債の状況

(平成23年3月31日現在)

科目	帳簿価額 (百万円)	科目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	158,287	流動負債	742
固定資産	48	固定負債	—
合計	158,336	合計	742

## (7) 承継会社の概要

(平成23年3月31日現在)

商号	株式会社セブンCSカードサービス
代表者	代表取締役社長 山本敏晴
所在地	東京都千代田区二番町8番地8
設立年月日	平成22年9月17日
主な事業の内容	クレジットカードイシュア事業及びこれに付随する業務
決算期	2月末
従業員数	464名
資産合計	382百万円
負債合計	255百万円
資本金	100百万円
発行済株式総数	999株
大株主構成及び所有割合	(株)クレディセゾン 100%

## (8) 取引の目的

本分割後、本カード事業は、現在の提携カードサービスに加え、セブン&アイグループでの魅力あるサービスをお客様に提供できるほか、(株)セブン・カードサービスとのカード事業統合によりセブン&アイグループ全体に事業規模を拡大することから、プロセッシング収益をはじめとした合弁会社の利益拡大等、当社としての中長期的な成長戦略を描くことが可能になるものと考えております。

## 2. 実施した会計処理の概要

本分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (追加情報)

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### (法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,853百万円減少し、法人税等調整額は10,194百万円増加しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 部 類		金 額	負 債 部 類		金 額
<b>流動資産</b>		<b>1,561,470</b>	<b>流動負債</b>		<b>788,279</b>
現金及び預金		49,974	支払手形		2
割賦売掛金		1,222,514	買掛金		240,663
リース投資資産		218,479	短期借入金		231,990
営業投資有価証券		16,616	1年内返済予定の長期借入金		173,929
商貯蔵品		113	1年内償還予定の社債		10,000
前払費用		753	コーポラル・ペーパー		32,000
繰延税金資産		9,999	1年内返済予定の債権流動化借入金		41,079
関係会社短期貸付金		84,759	リース債		1,243
未収入金		12,183	未払費用		4,137
その他の当金		4,500	未払法人税等		15,489
貸倒引当金		△59,445	預り金		5,982
<b>固定資産</b>		<b>497,614</b>	前受収益		722
<b>有形固定資産</b>		<b>19,166</b>	賞与引当金		1,273
建物(純額)		6,558	役員賞与引当金		153
車両運搬具(純額)		0	利息返還損失引当金		11,617
器具備品(純額)		2,510	商品回収損失引当金		182
土地		6,904	割賦利益繰上		5,840
リース資産(純額)		3,059	その他		2,874
建設仮勘定		133	<b>固定負債</b>		<b>948,653</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>49,151</b>	社債		210,000
借地権		14	長期借入金		601,090
ソフトウェア		9,416	債権流動化借入金		44,872
リース資産		95	リース債		1,950
その他の資産		39,625	債務保証損失引当金		4,044
<b>投資その他の資産</b>		<b>429,296</b>	ポイジー		70,661
投資有価証券		39,075	利息返還損失引当金		10,947
関係会社株		51,196	受入の		912
関係会社出資金		16	その他		324
長期貸付金		10,000	<b>負債合計</b>		<b>1,736,932</b>
関係会社長期貸付金		316,759	純資産		318,128
長期前払費用		4,429	株主資本		75,929
差入保証金		1,887	資本剰余金		84,386
繰延税金資産		72,555	資本準備金		82,497
その他の当金		1,257	その他剰余金		1,889
貸倒引当金		△67,882	利益剰余金		163,644
<b>繰延資産</b>		<b>350</b>	利益準備金		3,020
社債発行費		350	その他利益剰余金		160,624
<b>資産合計</b>		<b>2,059,435</b>	繰越利益剰余金		143,455
			自己株式		17,169
			評価・換算差額等		△5,831
			その他有価証券評価差額金		4,373
			繰延ヘッジ損益		5,909
			<b>純資産合計</b>		<b>322,502</b>
			<b>負債・純資産合計</b>		<b>2,059,435</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>営業収益</b>		
クレジットサービス事業収益		177,393
包括信用購入あっせん収益	98,172	
カードキャッシング収益	47,770	
証書ローン収益	2,612	
業務代行収益	20,840	
クレジットサービス関連収益	7,998	
リース事業収益		14,669
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	9,770	
ファイナンス関連収益	2,132	
不動産関連事業利益		11,902
不動産関連事業収益	477	
不動産関連事業原価	471	
金 融 収 益		5
計		6,236
		210,207
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費用		153,505
金融 支 払 の 利 息 他	17,600	
	1,208	
計		18,809
		172,314
<b>営業利益</b>		37,893
<b>営業外収益</b>		3,205
<b>営業外費用</b>		96
<b>経常利益</b>		41,001
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	7,140	
災害損失引当金戻入額	5,308	
債権売却益	433	
投資有価証券売却益	23	
計		12,905
<b>特別損失</b>		
関係会社事業整理損失	69,235	
投資有価証券評価損	512	
退職給付制度改定損	240	
減価償却損	30	
固定資産除却損	17	
その他	3	
計		70,040
<b>税引前当期純損失</b>		16,133
法人税、住民税及び事業税	12,225	
法人税等調整額	△33,972	
<b>当期純利益</b>		△21,747
		5,613

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成23年4月1日 期首残高	75,929	82,497	1,889	84,387	3,020	141,455	19,066	163,541	△5,829	318,028
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	2,000	△2,000	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△5,511	△5,511	-	△5,511
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,613	5,613	-	5,613
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△2	△2
自己株式の処分	-	-	△0	△0	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	2,000	△1,897	102	△2	100
平成24年3月31日 期末残高	75,929	82,497	1,889	84,386	3,020	143,455	17,169	163,644	△5,831	318,128

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成23年4月1日 期首残高			△1,608	2,275	320,303
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		-	-	-	-
剰余金の配当		-	-	-	△5,511
当期純利益		-	-	-	5,613
自己株式の取得		-	-	-	△2
自己株式の処分		-	-	-	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		2,026	72	2,098	2,098
事業年度中の変動額合計		2,026	72	2,098	2,198
平成24年3月31日 期末残高		5,909	△1,535	4,373	322,502

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェアについては利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要  
注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間にお  
ける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権  
等については、回収不能見込相当額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度にお  
ける負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しておりま  
す。

#### (5) 商品券回収損失引当金

当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに  
対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上してお  
ります。

#### (6) 債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について  
将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績  
率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

#### (7) ポイント引当金

クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度に  
おける将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込  
まれる交換費用負担額を計上しております。

#### 4. 収益の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

(クレジットサービス事業)

包括信用購入あつせん

顧客手数料

残債方式又は7・8分法

加盟店手数料

期日到来基準

カードキャッシング

残債方式

証書ローン

残債方式

業務代行

取扱高発生基準

クレジットサービス関連

個別信用購入あつせん

顧客手数料

残債方式又は7・8分法

加盟店手数料

期日到来基準

(リース事業)

リース

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法

個別信用購入あつせん

7・8分法

(ファイナンス事業)

信用保証

残債方式

ファイナンス関連

(各種ローン等)

残債方式

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 割賦売掛金

割賦売掛金残高の内訳

部 門 別	期 末 残 高
クレジットサービス事業	
包括信用購入あっせん(注)	773,314百万円
カードキャッシング	284,206百万円
証 書 ロ ー ン	20,136百万円
業 務 代 行	80,616百万円
クレジットサービス関連	1,712百万円
リ ー ス 事 業	
リ ー ス	32,706百万円
ファイナンス事業	
信 用 保 証	860百万円
ファイナンス関連	28,961百万円
計	1,222,514百万円

(注) 当事業年度末において、流動化している割賦売掛金残高は次のとおりであります。

カードショッピング (包括信用購入あっせん)

1 回払い債権等 20,000百万円

なお、割賦売掛金に含まれている流動化に伴う未収金債権は次のとおりであります。

カードショッピング (包括信用購入あっせん)

1 回払い債権等 2,471百万円

2. 割賦利益繰延

部 門 別	期 末 残 高	(うち加盟店手数料)
包括信用購入あっせん	4,528百万円	(4,150百万円)
クレジットサービス関連	121百万円	( 26百万円)
リ ー ス	1,191百万円	( 100百万円)
計	5,840百万円	(4,177百万円)

3. 有形固定資産の減価償却累計額

14,424百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保資産に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
割賦売掛金	44,750百万円	債権流動化借入金 (注)	85,951百万円
リース投資資産	41,201百万円		
計	85,951百万円	計	85,951百万円

(注) 債権流動化借入金には、1年内返済予定の債権流動化借入金を含んでおります。

5. 「1年内返済予定の債権流動化借入金」及び「債権流動化借入金」は、割賦売掛金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

6. 投資有価証券のうち464百万円及び関係会社株式のうち16百万円については、株券貸借契約を締結しております。

7. 偶発債務

(1) 債務保証

提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	160,546百万円
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	79百万円
計	<u>160,626百万円</u>

(2) 連帯債務

会社分割により㈱コンチェルトに承継した預り保証金等に関し返還義務が生じた場合の債務について債権者に対し連帯債務を負っておりますが、負担割合は㈱コンチェルト100%とすることで同社と合意しており、貸借対照表に連帯債務の金額は計上していません。

なお、当事業年度末における連帯債務残高は、721百万円であります。

8. 関係会社に対する金銭債権・債務

金 銭 債 権	488,574百万円
金 銭 債 務	78,414百万円

9. 貸出コミットメント

(貸手側)

当社は、主にクレジットサービス事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。

当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,154,829百万円
貸 出 実 行 残 高	680,389百万円
差 引 額	<u>4,474,439百万円</u>

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、その殆どがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに準ずる借入金未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	125,000百万円
借 入 実 行 残 高	1百万円
差 引 額	<u>125,000百万円</u>

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 部門別取扱高

部 門 別	取 扱 高	(うち元本取扱高)
クレジットサービス事業		
包括信用購入あっせん	3,402,494百万円	(3,401,628百万円)
カードキャッシング	266,904百万円	
証 書 ロ ー ン	20,792百万円	
業 務 代 行	2,112,431百万円	
クレジットサービス関連	20,005百万円	( 19,945百万円)
リ ー ス 事 業		
リ ー ス	96,852百万円	( 95,846百万円)
ファイナンス事業		
信 用 保 証	92,837百万円	
ファイナンス関連	13,804百万円	
不 動 産 関 連 事 業		
不 動 産	477百万円	
計	6,026,599百万円	

### 2. 関係会社との取引高

営 業 収 益	26,261百万円
営 業 費 用	28,620百万円
営業取引以外の取引高	9,311百万円

### 3. 災害損失引当金戻入額

災害損失引当金戻入額の内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金戻入額	3,891百万円
債務保証損失引当金戻入額	1,417百万円
計	5,308百万円

### 4. 関係会社事業整理損失

当社の子会社である(株)アトリウムの不動産関連事業の再構築に伴い、当事業年度において関係会社事業整理損失を計上しております。関係会社事業整理損失の内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	67,828百万円
関係会社株式評価損	1,407百万円
計	69,235百万円

### 5. 退職給付制度改定損

平成23年10月1日付で厚生労働省から確定給付企業年金基金の解散認可を受け、確定拠出年金制度及び退職金前払制度(選択制)へ移行したことに伴い、退職給付制度改定損として240百万円を特別損失に計上しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式  
普通株式

1,733,057株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失累計額	146百万円
資産除去債務	194百万円
投資有価証券	949百万円
関係会社株式	30,229百万円
貸倒引当金	29,953百万円
利息返還損失引当金	8,577百万円
未払費用	241百万円
未払事業税	705百万円
ポイント引当金	26,011百万円
債務保証損失引当金	1,527百万円
その他の引当金	550百万円
長期前受収益	425百万円
繰延ヘッジ損失	855百万円
その他	1,799百万円

繰延税金資産小計 102,167百万円

評価性引当額 △13,144百万円

繰延税金資産合計 89,023百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	3,272百万円
繰延ヘッジ利益	4百万円
その他	3,189百万円

繰延税金負債合計 6,466百万円

繰延税金資産の純額 82,555百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.70%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.65%

住民税均等割等 △0.72%

受取配当金等の益金不算入 1.52%

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 △61.06%

評価性引当額の増減 153.41%

その他 1.60%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 134.80%

### 3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,507百万円減少し、法人税等調整額は9,850百万円増加しております。

#### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 198百万円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 142百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 63百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社

(単位 百万円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱セゾン ファンデ ックス	直接100.0%	役員兼任	資金の貸付 (注1)	9,600	関係会社 短期貸付金	40,300
				資金の貸付 (注1)	—	関係会社 長期貸付金	5,000
子会社	㈱アトリ ウム	直接100.0%	役員兼任	貸付金の回収 (注1)	9,300	関係会社 長期貸付金 (注2)	311,759
				利息の受取 (注1)	4,654	未収入金	8
子会社	㈱キュー ピタス	直接 51.0%	役員兼任	資金の貸付 (注1)	12,700	関係会社 短期貸付金	37,100
関連 会社	㈱セブンC Sカードサ ービス	直接 49.0%	役員兼任	加盟店精算及び 割賦売掛金の回収 (注3)	701,399	割賦売掛金	43,058
関連 会社	ユーシー カード㈱	直接 31.0%	役員兼任	加盟店精算及び 割賦売掛金の回収 (注3)	1,080,393	買掛金	66,894
						未収入金	6,466

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付の利率については、市場金利等を勘案して決定しております。
2. ㈱アトリウムへの関係会社長期貸付金については、不動産等の担保差入を受けております。  
 同社に対する債権に対し、67,828百万円の貸倒引当金を計上しております。  
 また、当事業年度において、67,828百万円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。
3. 加盟店精算及び割賦売掛金の回収に係る委託料は、市場価格等を勘案して決定しております。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,755円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円56銭    |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において、当社、㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ(現㈱セブン・フィナンシャルサービス)及び㈱そごう・西武が、平成22年9月10日に締結した包括提携基本契約に基づき、平成23年4月1日を効力発生日とする吸収分割(以下、本分割)により、当社が㈱そごう・西武と行っていた提携カードイシュー事業(以下、本カード事業)を分割し、㈱セブンCSカードサービスに承継させることを決議し、本分割を実行いたしました。また、承継と同日の平成23年4月1日に株式譲渡契約に基づき、㈱セブンCSカードサービスの株式の51.0%を㈱セブン・フィナンシャルサービスへ譲渡いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となった事業の内容

当社が㈱そごう・西武と行っていた提携カードイシュー事業

#### (2) 企業結合日

平成23年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、㈱セブンCSカードサービスを承継会社とする吸収分割

#### (4) 分割に係る割当の内容

##### ①株式の交付

本分割に際して、承継会社は普通株式1株を新たに発行し、当社に割当交付いたしました。

これにより、当社の保有する承継会社の株式総数は1,000株となり、そのうち510株を㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ(現㈱セブン・フィナンシャルサービス)との間で平成22年9月10日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成23年4月1日に株式譲渡を行いました。

##### ②金銭の交付

承継会社は、「本分割により承継する資産の価額一本分割により承継する負債の価額一本分割後の承継会社の純資産の価額(220億円)」及びこれにかかる効力発生日の翌日(同日を含む。)から支払日(同日を含む。)までの期間の利息(年率0.8%)(実日数について日割計算をする。)を当社に交付しております。

#### (5) 承継会社が承継した権利義務

承継会社は、本カード事業に係る資産・負債・契約上の地位を当社から承継しております。なお、効力発生日以前の不正行為及び法令違反に起因する債務(キャッシング等にかかる過払金返還債務を含む。)については、承継対象に含まれません。

## (6) 承継会社が承継した資産・負債の状況

(平成23年3月31日現在)

科目	帳簿価額 (百万円)	科目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	158,287	流動負債	742
固定資産	48	固定負債	—
合計	158,336	合計	742

## (7) 承継会社の概要

(平成23年3月31日現在)

商号	株式会社セブンCSカードサービス
代表者	代表取締役社長 山本敏晴
所在地	東京都千代田区二番町8番地8
設立年月日	平成22年9月17日
主な事業の内容	クレジットカードイシュア事業及びこれに付随する業務
決算期	2月末
従業員数	464名
資産合計	382百万円
負債合計	255百万円
資本金	100百万円
発行済株式総数	999株
大株主構成及び所有割合	(株)クレディセゾン 100%

## (8) 取引の目的

本分割後、本カード事業は、現在の提携カードサービスに加え、セブン&アイグループでの魅力あるサービスをお客様に提供できるほか、(株)セブン・カードサービスとのカード事業統合によりセブン&アイグループ全体に事業規模を拡大することから、プロセッシング収益をはじめとした合弁会社の利益拡大等、当社としての中長期的な成長戦略を描くことが可能になるものと考えております。

## 2. 実施した会計処理の概要

本分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (追加情報)

## (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社 クレディセゾン  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社 クレディセゾン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法及び行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

### 株式会社クレディセゾン監査役会

常勤監査役(社外監査役) 櫻 井 勝 ㊟  
常勤監査役(社外監査役) 村 上 喜 堂 ㊟  
監 査 役 山 本 惠 朗 ㊟  
監 査 役(社外監査役) 土 岐 敦 司 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当につきましては、下記のとおり、前期の期末配当と同額の1株30円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,511,351,450円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって取締役林野宏、前川輝之、高橋直樹、金子美壽、山路孝眞、山本寛、山下昌宏、覺正純司、平瀬和宏、清水定、松田昭博、青山照久、山本善久、岡本龍成の14氏が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	りん の ひろし 林 野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和40年4月 株式会社西武百貨店(現㈱そごう・西武)入社 昭和57年3月 当社入社 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 当社取締役 昭和60年4月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年6月 株式会社りそな銀行取締役 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役	59,539株
2	まえ かわ てる ゆき 前 川 輝 之 (昭和17年1月24日生)	昭和39年3月 当社入社 平成3年4月 当社営業一部長(兼)営業推進部長 平成3年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成13年2月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年4月 当社代表取締役副社長(現任)	28,050株
		(重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役会長 株式会社キューピタス 取締役 静銀セゾンカード株式会社 取締役	
3	たか はし なお き 高 橋 直 樹 (昭和25年8月5日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員大阪営業第二部長 平成16年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 当社入社 顧問 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年3月 当社戦略本部長 平成22年3月 当社専務取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務(現任) 平成24年3月 当社クレジット事業部長(現任)	11,100株
4	かね こ はる ひさ 金 子 美 壽 (昭和31年11月27日生)	平成2年1月 当社入社 平成19年3月 当社東日本事業部長 平成19年9月 当社カード本部長 平成20年3月 当社営業企画部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年3月 当社カード事業部長 平成22年3月 当社常務取締役(現任)	10,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	やま じ たか よし 山 路 孝 眞 (昭和28年9月30日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 当社西日本事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年3月 当社セゾン事業部長 平成22年3月 当社クレジット事業部長 平成23年3月 当社常務取締役(現任)	14,700株
6	やま もと ひろし 山 本 寛 (昭和30年6月4日生)	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行(現㈱みずほフ ィナンシャルグループ) 入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行業務 推進部参事役 平成14年10月 同行大阪営業第三部長 平成17年4月 同行営業第十二部長 平成18年3月 同行執行役員営業第十二部長 平成19年4月 当社入社 顧問 平成19年6月 当社取締役 平成20年3月 当社ファイナンス事業部長(現任) 平成23年3月 当社常務取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役	8,800株
7	やま した まさ ひろ 山 下 昌 宏 (昭和33年3月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年10月 当社カード部長 平成17年3月 当社営業計画部長 平成21年4月 当社ソリューション三部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年3月 当社カード事業部長(現任) 平成24年3月 当社常務取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 出光クレジット株式会社 取締役 大和ハウスフィナンシャル株式会社 代表取締役副社長	6,200株
8	かく しょう じゅん じ 覺 正 純 司 (昭和36年5月21日生)	昭和59年4月 株式会社三和銀行(現㈱三菱東京UFJ 銀行) 入行 平成17年11月 当社入社 平成18年9月 当社事業開発部長 平成20年3月 当社ネットビジネス部長 平成21年3月 当社ネット事業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年3月 当社営業企画部長(兼) ネット事業部長 (現任)	4,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	ひら せ かず ひろ 平 瀬 和 宏 (昭和40年2月14日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年9月 当社リース事業部名古屋事業所長 平成18年3月 当社リース事業部長 平成21年3月 当社リース&レンタル部長 平成22年6月 当社取締役(現任)	2,900株
10	し みず さだむ 清 水 定 (昭和40年6月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社営業計画部長 平成21年3月 当社営業推進部長 平成22年3月 当社営業推進事業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	3,700株
11	まつ だ あき ひろ 松 田 昭 博 (昭和35年11月5日生)	昭和58年4月 株式会社富士銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成14年10月 株式会社みずほコーポレート銀行入行 平成20年4月 同行富山営業部 部長 平成22年4月 当社入社 顧問 平成22年6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社セゾンファンデックス 取締役	2,700株
12	あお やま てる ひさ 青 山 照 久 (昭和38年5月1日生)	昭和62年4月 当社入社 平成17年3月 当社財務経理部長 平成19年3月 当社経営管理部長 平成23年3月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社セゾンファンデックス 取締役 静銀セゾンカード株式会社 監査役	4,550株
13	やま もと よし ひさ 山 本 善 久 (昭和40年3月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成18年3月 当社システム企画部長 平成19年3月 当社システム本部 副本部長 平成20年3月 当社システム企画部長 平成23年6月 当社取締役(現任)	1,900株
14	おか もと たつ なり 岡 本 龍 成 (昭和42年4月26日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社アフィニティカード部長 平成19年3月 当社ソリューション推進部長 平成20年3月 当社ソリューション一部部長 平成23年6月 当社取締役(現任)	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※15	うえ の やす ひさ 上 野 恭 久 (昭和22年10月7日生)	昭和45年3月 株式会社高島屋入社 平成8年3月 タカシマヤシンガポールLtd. 取締役社長 平成13年5月 株式会社高島屋取締役 新宿店長 平成15年3月 同社代表取締役常務 百貨店事業副本部長 (兼) MD本部長 平成17年3月 同社代表取締役常務 大阪店長 平成19年5月 同社顧問 アジアプロジェクト担当 平成20年3月 高島屋クレジット株式会社代表取締役 社長 平成24年2月 株式会社高島屋顧問 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 候補者上野恭久氏は社外取締役候補者であり、同氏は小売業界で長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、小売業界の視点から当社経営に対して適時適切な助言をいただけるものと判断しております。
4. 上野恭久氏は、高島屋クレジット株式会社の代表取締役を務めていた経歴があり、当社は主に同社より、同社発行カードに関するプロセッシング業務を受託しております。
5. 当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条に基づき、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、その内容は19頁記載のとおりであります。上野恭久氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

### 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 【議決権行使サイトURL】

1. インターネットによる議決権行使は、平成24年6月26日（火曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
2. 郵送による方法とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
3. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

#### 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）  
(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

【専用ダイヤル】

<議決権行使に関する事項以外のご照会>

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

#### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。





# 株主総会会場ご案内図

東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」  
東京都港区芝公園三丁目3番1号



JR線・東京モノレール浜松町駅から徒歩10分  
都営地下鉄三田線 御成門駅 (A1出口) から徒歩1分  
都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 (A6出口) から徒歩7分

第62回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。  
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

